

防災対策の「課題と対応項目」自主点検結果の概要

令和 3 年 10 月 5 日

香川県危機管理課

1 自主点検の方法

- 市町が自らの課題を把握し、対策につなげるため、県が防災対策の「課題と対応項目」として整理した 17 分類 133 項目について、市町が令和 3 年 7 月 1 日現在で自主点検を行ったものである。
- 133 項目について、「対応済(○)」、「対応中(△)」、「対応予定・未対応(×)」のいずれであるかをチェックした。
なお、「対応中」には、部分的に完了しているもののほか、実施に向け準備を進めているものを含んでいる。

2 課題への対応状況について

(1) 取組みが進んでいない項目（「対応済(○)」が 5 市町以下の項目）

項目数

13 項目

項目

<住民への情報提供等>

- 自主防災組織及び関係機関と連携して、避難計画及び避難所運営マニュアルを住民に周知している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：4 市町、△：12 市町、×：1 市町
- 帰宅困難者に対し、帰宅、避難に必要な情報を提供する体制を整備している。・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5 市町、△：8 市町、×：4 市町

<広報・啓発>

- 児童用・障害者用等のパンフレット等を作成している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：4 市町、△：7 市町、×：6 市町

<避難対策>

- 自主防災組織と連携して、災害の態様及び地域の特性に応じた避難計画を作成している。・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：1 市町、△：15 市町、×：1 市町
- 指定避難所ごとに避難所運営訓練の実施状況を把握している。・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：4 市町、△：7 市町、×：6 市町
- 避難所ごとの運営マニュアルを作成している。・○：1 市町、△：11 市町、×：5 市町

- 自主防災組織や地域住民主体の誘導體制を整備している。・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5市町、△：10市町、×：2市町
- 避難行動要支援者ごとの個別避難計画を策定している。・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：2市町、△：15市町、×：0市町

<医療救護対策>

- 救護病院の医療救護活動計画や体制を把握している。・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：3市町、△：9市町、×：5市町
- 被災場所や医療機関からの患者搬送体制についての計画を策定している。・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5市町、△：9市町、×：3市町
- 救護病院等医療施設が被災した場合の応急復旧計画を策定している。・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：3市町、△：7市町、×：7市町

<ボランティア>

- ボランティア活動への参加について啓発し、参加方法や注意事項等活動に必要な知識の普及を行っている。・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：3市町、△：10市町、×：4市町
- 担当者の配置、庁内の指示・連絡系統、ボランティアセンターの設置場所、ボランティア保険等災害ボランティアに関する対応方法をマニュアル化している。・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・○：5市町、△：11市町、×：1市町

(2) 全市町で対応できている項目（すべての市町で「対応済（○）」の項目）

項目数

48項目

主な項目

<住民への情報提供等>

- 洪水、津波、土砂災害ハザードマップを作成し、住民に周知している。(3項目まとめて)
- 災害時に携帯電話・スマートフォンへ「緊急速報メール」や「香川県防災ナビ」のプッシュ通知機能等を活用し、住民へ災害情報の発信を行っている。
- 災害時における情報の提供について、あらかじめ報道機関と連携している。

<広報・啓発>

- 災害や防災を啓発するパンフレット等(一般用)を作成・配布している。
- 広報誌などによる広報を定期的に行っている。

- 自主防災組織及び関係機関と連携し、防災意識の啓発や災害・防災に関する知識の普及を目的とした取組みを行っている。

<避難対策>

- 水害、土砂災害、高潮、津波発生時における具体的な発令基準を策定している。(4項目まとめて)
- 避難所一覧をホームページに掲載している。
- 避難行動要支援者の範囲を明確にしたうえで、避難行動要支援者の情報を把握している。

<医療救護対策>

- 医療救護計画を策定している。
- 医療救護の担当課を定めている。

<自主防災組織>

- 自主防災組織の結成及び活動に対し、必要な支援を行っている。
- 結成、活動促進にあたり自主防災組織のリーダーに対し支援を行っている。

<防災体制>

- 地域防災計画を定期的に見直している。
- シェイクアウト訓練について、住民に周知を行っている。

<避難所における新型コロナウイルス感染症対策>

- マスク、消毒液等を準備している。
- 感染症対策を踏まえた運営の手引き等を作成している(避難所運営マニュアルの改訂含む)。

3 総括

本点検の「3 広報・啓発について」において、すべての市町で、住民の方に対して、パンフレットや広報誌などによる災害に関する広報・啓発、また、自主防災組織及び関係機関と連携した防災意識の啓発や災害・防災に関する知識の普及のための取組みが行われています。

また、「16 避難所における新型コロナウイルス感染症対策」においては、マスクや消毒液等の準備及び感染症対策を踏まえた運営の手引き等の作成について、すべての市町で対応済となっており、感染症対策の観点を取り入れた避難所運営のための取組みを進めています。

一方で、「5 避難対策について」において、災害の態様及び地域の特性に応じた避難計画や避難所ごとの運営マニュアルの作成、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定など、住民や自主防災組織等の積極的な参加が必要な項目に係る取組みが進んでいない状況です。

県としては、全国各地で発生している大規模地震や、毎年のように起こっている台風や集中豪雨などを踏まえ、県民の防災意識のより一層の向上を図るとともに、それによって、自助、共助、公助による災害への備えが着実に進むよう、市町と連携して必要な対策を講じ、「災害に強い香川づくり」を推進します。